

平成 19 年 1 月 26 日

兵庫県知事 井戸敏三 殿

社団法人 日本建築学会
近畿支部支部長 杉山 茂一

旧室谷家住宅の保存に関する要望書

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の活動につきましてはご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、貴下におかれましては、須磨区離宮前町 2 丁目に所在する旧室谷家住宅（登録有形文化財）の解体の恐れが差し迫っていますこと、既にご高承のことと存じます。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、昭和 55 年に刊行しております。そしてそのなかでも特に重要な建築作品を指摘し、その歴史的・文化的遺産としての価値を評価し、保存の意義を明らかにしようと努めてまいりました。本建築は、そのリストにも重要な建築として上げられております。また『ひょうご住宅百選』（兵庫県都市住宅部政策課、昭和 63 年）、さらに『神戸の近代洋風建築』（神戸市教育委員会、平成 2 年）誌上でも近代住宅を代表する価値高いものとして記されているものです。

本家住宅はヴォーリズ建築事務所の設計により昭和 10 年に建築されたもので、ハーフティンバーによるチューダー様式の建築は別紙「見解」に記しますとおり、当時における洋風邸宅を代表する歴史的建物であり近代建築史上の価値が高く、また須磨離宮公園の南、離宮道に接して建つ本建築は優れた地域景観を形成する要となっているもので地域的・景観的価値を有す、かけがえ無き建築であります。

この文化的資産ともいえる建築の保存を速やかにご検討頂き、貴重な文化財保存が果たされますようお願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存に関して、技術的支援などできます範囲でお手伝いさせていただきますと考えておりますことを申し添えます。

今後とも、この優れた由緒ある建造物と環境の保全に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 19 年 1 月 26 日

神戸市長 矢田立郎 殿

社団法人 日本建築学会
近畿支部支部長 杉山 茂一

旧室谷家住宅の保存に関する要望書

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の活動につきましてはご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、貴下におかれましては、須磨区離宮前町 2 丁目に所在する旧室谷家住宅（登録有形文化財）の解体の恐れが差し迫っていますこと、既にご高承のことと存じます。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、昭和 55 年に刊行しております。そしてそのなかでも特に重要な建築作品を指摘し、その歴史的・文化的遺産としての価値を評価し、保存の意義を明らかにしようと努めてまいりました。本建築は、そのリストにも重要な建築として上げられております。また『ひょうご住宅百選』（兵庫県都市住宅部政策課、昭和 63 年）、さらに『神戸の近代洋風建築』（神戸市教育委員会、平成 2 年）誌上でも近代住宅を代表する価値高いものとして記されているものです。

本家住宅はヴォーリズ建築事務所の設計により昭和 10 年に建築されたもので、ハーフティンバーによるチューダー様式の建築は別紙「見解」に記しますとおり、当時における洋風邸宅を代表する歴史的建物であり近代建築史上の価値が高く、また須磨離宮公園の南、離宮道に接して建つ本建築は優れた地域景観を形成する要となっているもので地域的・景観的価値を有す、かけがえ無き建築であります。

この文化的資産ともいえる建築の保存を速やかにご検討頂き、貴重な文化財保存が果たされますようお願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存に関して、技術的支援などできます範囲でお手伝いさせていただきますと考えておりますことを申し添えます。

今後とも、この優れた由緒ある建造物と環境の保全に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 19 年 1 月 26 日

株式会社ハウジングタイホー

代理人 有限会社山口屋総合事務所

代表取締役 板井俊憲 殿

社団法人 日本建築学会

近畿支部支部長 杉山 茂一

旧室谷家住宅の保存に関するお願い

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の活動につきましてはご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、貴下におかれましては、所有なさっている須磨区離宮前町 2 丁目に所在する旧室谷家住宅（登録有形文化財）につきまして解体を計画されているとかがっております。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、昭和 55 年に刊行しております。そしてそのなかでも特に重要な建築作品を指摘し、その歴史的・文化的遺産としての価値を評価し、保存の意義を明らかにしようと努めてまいりました。本建築は、そのリストにも重要な建築として上げられております。また『ひょうご住宅百選』（兵庫県都市住宅部政策課、昭和 63 年）、さらに『神戸の近代洋風建築』（神戸市教育委員会、平成 2 年）誌上でも近代住宅を代表する価値高いものとして記されているものです。

本家住宅はヴォーリズ建築事務所の設計により昭和 10 年に建築されたもので、ハーフティンバーによるチューダー様式の建築は別紙「見解」に記しますとおり、当時における洋風邸宅を代表する歴史的建物であり近代建築史上の価値が高く、また須磨離宮公園の南、離宮道に接して建つ本建築は優れた地域景観を形成する要となっているもので地域的・景観的価値を有す、かけがえ無き建築であります。

この文化的資産ともいえる建築の解体はご再考いただき、保存の方途を関係方面と検討していただくようお願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存に関して、技術的支援などできます範囲でお手伝いさせていただきますと考えておりますことを申し添えます。

今後とも、この優れた由緒ある建造物と環境の保全に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 19 年 1 月 26 日

旧室谷家住宅についての見解

日本建築学会近畿支部

近代建築部会 主査 梅宮弘光

本家住宅は須磨離宮公園の南西に面し、南から続く通称離宮道の東に位置して広大な敷地を有して建つ邸宅である。

本邸の建築主室谷藤七は明治 39 年に東京高等商業学校を卒業し主に神戸で木材業を営んだ事業家であった。本邸の建築はヴォーリス建築事務所の設計、竹中工務店の施工により昭和 10 年に竣工したもので英国の伝統的様式のチューダー・スタイルによる近代洋風邸宅である。

敷地は約 800 坪を有し、表門を構える東、北、西の 3 方が道路に面し、東と北が石及び煉瓦塀、西面は和風築地塀で囲われ、邸内には建築面積約 85 坪の主屋を中心に、門屋、付属屋、蔵などがあり、主屋に接続した茶室棟もあった（震災後に神戸女学院へ寄贈移築されている）。

主屋は鉄筋コンクリート造の地階をもつ木造であるが、外観の 1 階部は石及び煉瓦タイル張り、2 階部はハーフティンバー、急勾配のスレート葺屋根、化粧煉瓦積みの 2 基の煙突を立ち上げる典型的なチューダー・スタイルをとる。とりわけ外部の意匠では南面の対称形に構える秀美な外観、及び門屋より続く特色ある渡り廊下風の玄関ポーチの構成が目を惹く。主要室には、1 階に居間、食堂、応接室、サンルーム、台所。2 階に日本間、寝室等があり、木製ハイパネル（ウェインスコット）の壁面、漆喰レリーフの天井などチューダー様式を基調にデザインされている。とりわけ 24 畳の広さをもつ居間は石積み暖炉が中央に設置され種々の様式家具調度が配された格調高いインテリアを有する他、室内意匠の幅は広くまた良質の資材と施工により洗練された内外観をもっている。一方、スチールの窓建具、台所周りの近代的設備、地階のボイラールームに設置された暖房設備など近代住宅としての特色も備えている。

ところで本邸は昭和 50 年代における北側道路拡幅により、敷地の一部が削減されたおりにも本家付属屋等が邸内にて移築により修復保存がなされ、さらに平成 7 年の兵庫県南部地震の激震被災地であったことで、一部に損傷を受けたものの良く維持され、登録文化財制度施行後いち早くその登録がなされたものである。

本邸の所在する須磨離宮公園南地域の一带は、近代に形成された神戸の有する優れた住宅地の一つであり、本邸の有する歴史と風格ある佇まいはその環境及び景観維持の上で不可欠な要素となっているものである。

以上、本家住宅の建築的特色と価値、当地域における歴史、景観上の価値が極めて高いものであることを申し上げる次第である。